明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○輸出貿易管理令の一部を改正する政令（七一）　二
○あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律施行令の一部を改正する政令（七二）　二
〔告　示〕
○職業能力開発促進法施行規則第四十八条の十七第一項第一号の規定に基づく指定を受けた講習を廃止した件（厚生労働八二）　二
○種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件（農林水産六一八）　四
○保安林の指定をする件（同六一九～六二二）　四
○保安林の指定を解除する件（同六二三、六二四）　四
○保安林の指定施業要件を変更する件（同六二五～六三二）　六
○運輸審議会から答申があった件（国土交通三四五）　六
○宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件（同三四六）　六
○道路に関する件（東北地方整備局二六、二七）　六
○由良川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件（近畿地方整備局二七）　六
〔国会事項〕
内閣　内閣府　国家公安委員会　警察庁　法務省　外務省　農林水産省　特許庁　最高裁判所　六
〔人事異動〕
内閣　内閣府　国家公安委員会　警察庁　法務省　外務省　農林水産省　特許庁　最高裁判所　八
〔官庁報告〕
官庁事項　一〇
貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示（金融庁）　一二
近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）　一二
登録小型船舶教習所の登録事項の変更に関する公示（九州運輸局）　一二
国土調査の成果の認証の公告（国土交通省）　一二
〔公　告〕
諸事項
官庁
特定保険募集人の所在の確知等、公示送達関係　一二
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一六
特殊法人等
平成三十年度外務省共済組合の決算関係　二九
会社その他　三〇

本号で公布された法令のあらまし

◇輸出貿易管理令の一部を改正する政令（政令第七一号）（経済産業省）

1　大韓民国を仕向地とする貨物の輸出について、仮に陸揚げした貨物に係る輸出の許可の特例を廃止する等所要の規定の整備を行うこととした。（別表第三関係）

2　この政令は、公布の日から起算して二一日を経過した日から施行することとした。

◇あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第七二号）（厚生労働省）

1　あん摩マッサージ指圧師国家試験、はり師国家試験及びきゅう師国家試験の受験手数料の額を一万四、四〇〇円とし、あん摩マッサージ指圧師の登録、はり師の登録及びきゅう師の登録の手数料の額を五、六〇〇円とすることとした。（本則関係）

2　この政令は、令和元年九月二日から施行することとした。